



記者発表資料

千葉開府 Road to 900 since 1126	令和元年5月28日
	総務局
	危機管理課
	電話 245-5136 内線 2503

株式会社千葉銀行と「災害発生時における本部棟施設の提供協力に関する協定」を締結します

千葉市では、災害時に備え、株式会社千葉銀行と「災害発生時における本部棟施設の提供協力に関する協定」を締結しますので、お知らせします。

1 趣旨

大規模な災害が発生し、交通機関の停止や道路が遮断された場合、駅周辺の滞留者や路上等で被災した外出者は、帰宅が可能となるまでの間、一時的に身の安全を確保できる場所が必要となることや、市の災害応急対策業務にあたり、国・県等から応援職員を要請する場合の待機場所を確保する必要があることから、株式会社千葉銀行と「災害発生時における本部棟施設の提供協力に関する協定」を締結し、本市の災害応急対策の向上を図るものである。

2 協力事項

本市からの要請に基づき、株式会社千葉銀行の本部棟を、以下の用途で提供いただく。

- (1) 帰宅困難者に対する一時滞在施設
- (2) 市が国・県等から応援職員を要請する場合の待機場所

3 協定締結式

- (1) 日時
令和元年6月4日（火）11：00～
- (2) 場所
株式会社千葉銀行本店（中央区千葉港1-2）
- (3) 出席者
株式会社千葉銀行 取締役常務執行役員 いなむら 稲村 ゆきひと 幸仁
千葉市 総務局長 やまだ 山田 ひろし 啓志

4 その他

取材を希望される方は、当日の10：50までに千葉銀行本店1階ロビーにお越しください。

（問い合わせ窓口）株式会社千葉銀行 リスク管理部

電話 043-245-1111（内線7613・7350）

5 添付資料

災害発生時における本部棟施設の提供協力に関する協定書